

【別紙】個別の入学資格審査について

募集要項の「1. 出願資格（6）」により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、令和3（2021）年6月11日（金）（必着）までに次の書類を本教育部に直接提出または郵送すること。なお、提出前に必ず電話又はメールにて本教育部へその旨申し出ること。個別の入学資格審査に伴う提出書類は返却しない。

審査の結果は、令和3（2021）年7月7日（水）頃までに各自に通知する。特に、大学3年次から大学院へ飛び入学した者も、募集要項の出願資格（6）に該当するので注意すること。

（1）履歴書

入学希望者の学習歴、研究歴、国際的活動経験、実務経験、取得資格、各種国家認定試験、公表論文・著書、学会等における発表の実績、受賞歴等、該当するものを記載すること。

なお、入学希望者の生年月日及び電話番号等連絡先も明記すること。

（2）教育施設に関する資料

入学希望者の在籍した教育施設（出身学校）若しくは在籍中の教育施設（在籍学校）の授業内容・教材等、授業時間数、採点・評価基準等の掲載されている冊子等。

（3）審査結果通知用封筒

長3サイズの封筒に出願者本人の宛名を記入し、392円分の切手を貼ること。

なお、外国における教育施設の修了者については、原則として当該国において所与の大学院入学資格が認められていることを必要とする。